

こどもみらい 住宅支援事業



補助金額
100万円

こどもみらい住宅支援事業は、子育て世代・若者夫婦世帯に対し、補助金が交付される制度です。補助金の対象となる条件を満たせば、弊社では、最大100万円の補助金を、契約代金（最終支払）の一部に充当することが出来ます！（※追加工事には充当出来ません。）

■対象となるお客様

申請時において下記の①または②のどちらかが該当していれば、利用可能です。

- ① **子育て世帯**：申請時点において、2003年4月2日以降に出生した子を有する世帯
（目安：19歳以下 早生まれは対象外となりますので、ご注意ください。）
- ② **若者夫婦世帯**：申請時において夫婦であり、いずれかが1981年4月2日以降に生まれた世帯
（目安：41歳以下 早生まれは対象外となりますので、ご注意ください。）

■対象物件

2021年
契約 11月26日以降
売買契約・建築工事請負契約した物件
（法人契約・土地売り・法人請負は除く）

2022年
着工 1月11日以降
着工した物件（基礎盛り込み）

※100万円の補助金対象物件については、最長**2023年3月31日**までの契約・交付申請が対象となりますが、国での予算の執行状況により、交付申請の受付が終了となる場合がございます。

■補助金額

断熱性能等級5
一次エネルギー消費量等級6

100万円/戸

※上記等級を満たさない物件については対象外となります。対象物件については担当営業所へご確認下さい。

■シミュレーション

例）残代金入金例 4,000万円の物件で、補助金（100万円）を残代金の一部に充当する場合



**対象物件については、
担当営業までお問い合わせください！**



飯田グループホールディングス
一建設株式会社

